

土木工事成績評定考査項目別運用表の目次

		監督員	総括者	検査員
1.施工体制	I.施工体制一般	2 K①		
	II.配置技術者	2 K②		
2.施行状況	I.施工管理	2 K③		5 K①
	II.工程管理	2 K④	3 K①	
	III.安全対策	2 K⑤	3 K②	
	IV.対外関係	2 K⑥		
3.出来形および出来ばえ	I.出来形	2 C⑦		5 C①
	II.品質	2 C⑧		5 C⑧
	III.出来ばえ			5 C⑩
4.工事特性	I.工事特性	2 C⑨		
5.創意工夫	I.創意工夫	2 C⑩		
6.社会性等	I.社会性等		4 C①	
7.法令遵守等	法令遵守等		4 K②	
8.その他	その他		4 K③	

請負工事成績評定採点表

作成年月日 令和 年 月 日

工事番号	工種(品質)		工種(出来ばえ)		※6		担当部課名		令和 年 月 日																
工事名	現場代理人		主任(監理)技術者		契約年月日		令和 年 月 日		完成年月日		令和 年 月 日														
受注者名	契約工期		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		部分・中間検査年月日		令和 年 月 日		部分・中間検査年月日		令和 年 月 日														
請負金額	円	変更工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		検査年月日		令和 年 月 日		検査年月日		令和 年 月 日														
変更請負金額	円	監督員		総括者		検査員(部分・中間)				検査員(部分・中間)				検査員(完成)											
考査項目	職・氏名		職・氏名		職・氏名				職・氏名				職・氏名												
項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																			
	II. 配置技術者	+2.0	+1.0	0	-5.0	-10.0																			
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0						+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0	+13.0	+6.5	0	-7.5	-15.0														
	III. 安全対策	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+18.0	+9.0	0	-7.5	-15.0														
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																			
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0						+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ											+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	I. 工事特性 ※2		+6.0	~	0																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※2		+4.0	~	0																				
6. 社会性等	I. 地域への貢献等 ※2						+4.0	~	0																
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)	0.0 点		0.0 点		点				点				0.0 点												
評定点 (65±加減点合計) ※1	①	65.0 点		②	65.0 点		③	点				④	65.0 点												
評定点計 (合計は少数第1位を四捨五入)	65 点		○部分(中間)検査があった場合 : (① 65.0 点×0.5+② 65.0 点×0.1+③ 点×0.2+④ 点×0.2) =		点																				
			※但し、③(部分、中間)が2回以上の場合は平均値																						
			○部分(中間)検査がなかった場合 : (① 65.0 点×0.5+② 65.0 点×0.1+④ 65.0 点×0.4) =		65.00 点																				
7. 法令遵守等 ※3			未入力 点																						
8. その他 ※3			未入力 点																						
合計評定点	○評定点計 (65 点) - 7. 法令遵守等 未入力 点) - 8. その他 未入力 点) =		点				総合評定点				点				ランク										
所見 ※4	(監督員)		(総括者)		(検査員)				(検査員)				(検査員)												

※1 1~3の評定 (65点±加減点合計) + 4~6の評定 (加減点合計) = 評定点
 ※2 4. 工事特性、5. 創意工夫及び6. 社会性等の評定は、工事全般を通して、特に優れた技術等を加点評価する。
 ※3 7. 法令遵守等、8. その他の評価は、減点評価のみとする。
 ※4 所見は、総合評定点が90点以上となった場合や特筆すべきことがあった場合に記載するものとする。
 ※5 各考査項目ごとの採点は、工事監督員は様式-2K~2C(土木用)、総括者は様式-3K、様式-4K~4C(土木用)、検査員は様式-5K~5C(土木用)によるものとし、検査員の評価に先立ち、工事監督員が記入する。
 ※6 工種の欄は、該当する工事内容に基づき、「成績評定様式一覧」の品質と出来ばえ対応表から選択する。
 ※7 評定者は、釧路市請負工事成績評定要綱に基づき評定者を指定することとする。

工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にチェックマークを入れる。

(共通・総括者用)

評価項目	法令遵守等の該当項目一覧表		
7. 法令遵守等	該当	措置内容	点数
	<input type="checkbox"/>	1. 指名停止3ヵ月以上	-20 点
	<input type="checkbox"/>	2. 指名停止2ヵ月以上3ヵ月未満	-15 点
	<input type="checkbox"/>	3. 指名停止1ヵ月以上2ヵ月未満	-13 点
	<input type="checkbox"/>	4. 指名停止2週間以上1ヵ月未満	-10 点
	<input type="checkbox"/>	5. 文書注意	-8 点
	<input type="checkbox"/>	6. 口頭注意	-5 点
	<input type="checkbox"/>	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	-3 点
評定点	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">未入力点</div> <p>① 本評価項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、社内検査員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 6. 建設業法に違反する事実が判明した EX)一括下請け、技術者の専任違反等。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 16. 建設工事請負標準契約書式、契約約款第7条の2（受注者の契約の相手方となる下請負人の健康保険等加入義務等）に違反した。 17. その他（理由： _____） 		

工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] 減点がない場合は、項目該当なしの□にチェックマークを入れる。ある場合は、措置内容および減点となる点数について記入する。

(共通・総括者用)

評価項目	その他	点数		該当	
8. その他	措置内容				<input type="checkbox"/> 項目該当なし
評定点			未入力点		
<p>8. その他の評価は各工事の契約における減点の措置に適用する。 (例、総合評価入札において、工事の施工段階において、施工計画の内容を履行しなかった場合のペナルティー)</p>					